

## 就学援助申請に係る公的証明書について（保護者用）

公的証明書による申請の場合、写しを申請書と一緒に提出してください。

手続き等ご不明な点がありましたら、各小中学校又は熊本市教育委員会事務局学務支援課（電話番号 096-328-2716）にお尋ねください。

### 申請理由（2） 市町村民税の非課税

令和7年度（2025年度）の課税状況が熊本市で確認できる方は、証明書の添付は不要です。

※令和8年（2026年）6月1日以降に申請される場合は、  
令和8年度（2026年度）の課税状況で審査します。

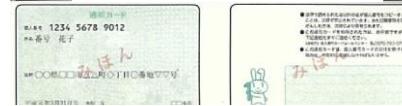
熊本市外からの転入・単身赴任等により課税状況が確認できない方は、①又は②の方法により提出して下さい。

#### ①個人番号を利用する

※個人番号届出書を記入し、個人番号通知カード又は個人番号カードの写しを添付。

#### ②市県民税（所得・課税）証明書を提出する

### 個人番号通知カード



### 個人番号カード



又は

### 市県民税（所得・課税）証明書

（様式名は市町村によって異なる場合があります）

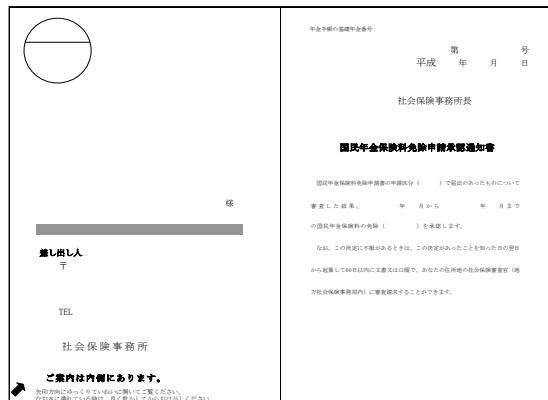
両親（ひとり親の場合は1人）の市県民税の課税額が「¥0」である場合に認定を受けることができます。

市県民税（所得・課税）証明書は、令和7年(2025年)1月1日に居住していた市町村で取得してください。

※令和8年（2026年）6月1日以降に申請される場合は、令和8年(2026年)1月1日に居住していた市町村で取得してください。

### 申請理由（3） 国民年金の掛金の免除

#### 国民年金保険料免除申請承認通知書



申請者となる方の通知書を添付してください。

※両親がいる場合も、申請者となる方のみの通知書で認定を受けることができます。

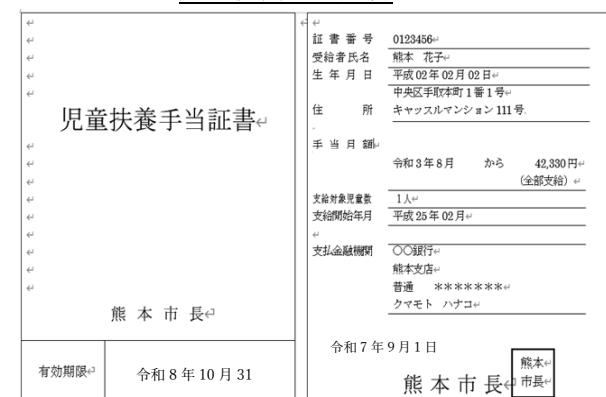
#### 全額免除、3/4免除、半額免除が対象です（1/4免除は対象外）。

令和8年度申請の場合は、免除期間に「令和7年7月から令和9年6月」が含まれており、申請日時点での免除対象期間中であることが必要です。

必ず左の2面コピーを提出してください。

### 申請理由（4） 児童扶養手当の支給

#### 児童扶養手当証書



証書は申請日時点での最新のものを提出してください。

- 申請日時点での有効期限が切れている証書では受付ができません。
- 有効期限が切れていない場合でも、最新の証書がある場合には最新の証書を提出してください。

※「熊本市ひとり親家庭等医療費受給資格者証」、「(児童扶養手当認定請求書)受領書」、「児童扶養手当認定通知書」等では認定を受けることができません。